

学校施設スポーツ団体開放 利用団体 各位

夏季における校庭及び体育館利用の安全管理(熱中症予防)について

夏季期間の利用前には、環境省のホームページに掲載されている、熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートが発表されていないかを確認してください。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、必ず利用を中止してください。

熱中症警戒アラートが発表された場合は、熱中症予防を徹底し、利用の中止を検討してください。

利用中の熱中症等の発症については、各団体の責任で対応していただきます。

各団体で判断し、熱中症に十分に注意して利用してください。

責任者の適切な判断をお願いいたします。

参考:熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)・熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)発表状況(環境省ホームページ)

参考:暑さ指数(WBGT)の実況と予測(環境省ホームページ)

以下は熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートについての情報提供となります。

環境省と気象庁では、これまで熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、「熱中症警戒アラート」を発表し、注意を呼びかけてきましたが、過去に例のない危険な暑さにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に備え、熱中症警戒アラートをもう一段引き上げた「熱中症特別警戒アラート」を創設し、令和6年度から運用を開始しました。

運用期間:毎年4月の第4水曜日～10月の第4水曜日

○熱中症特別警戒アラート

翌日の最高暑さ指数が35に達する場合に、前日10時ごろ時点における翌日の予測値で判断し、前日14時ごろ環境省より発表されます。

・発表時の予防行動のポイント

広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。普段の熱中症予防行動を強化したうえで、慎重な対応かつ準備が必要です。

自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください。

利用団体は、運動を中止してください。

○熱中症警戒アラート

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33(予測

値)に達する場合に、前日 17 時ごろもしくは当日 5 時ごろに環境省より発表されます。

・発表時の予防行動のポイント

皆で熱中症対策を積極的に取りやすい環境づくりをし、普段の熱中症予防行動をさらに強化しましょう。

こまめな休憩や水分補給・適度な塩分補給を心がけましょう。

熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」は自ら積極的に対策を実施し、周囲の方もお互いに声かけをしましょう。

利用団体は、熱中症予防を徹底し、利用の中止を検討してください。

※熱中症弱者：高齢者、乳幼児、からだに障害のある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動をしていない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などは、熱中症にかかりやすく、更なる注意が必要です。

○暑さ指数(WBGT)とは

身の回りの暑さ指数(WBGT:Wet Bulb Globe Temperature:湿球黒球温度)を行動の目安にしましょう。暑さ指数(WBGT)は、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、気温、湿度、日射・輻射、風の要素をもとに算出する指標として、特に労働や運動時の熱中症予防に用いられています。暑さ指数が 28 以上になると熱中症の救急搬送の発生率が増えるといった分析もあることから、厳重な警戒が必要です。外出時は炎天下を避け、激しい運動を避けましょう。31 以上になると危険な暑さとなります。

参考：暑さ指数について(環境省熱中症予防情報サイト)

○熱中症予防運動指針

気温(参考)	暑さ指数(WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別な場合以外は運動を中止する。 特に子供の場合には中止すべき。
31℃以上 35℃未満	28以上 31未満	厳重警戒(激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 熱中症弱者※は運動を軽減または中止。
28℃以上 31℃未満	25以上 28未満	警戒(積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる。

参考：熱中症予防運動指針(日本スポーツ協会)